News Release

株式会社日本格付研究所
Japan Credit Rating Agency,Ltd.

26-D-0910
2026 年 11 月 24 日

株式会社商工組合中央金庫が実施する 株式会社ソルベックスに対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所は、株式会社商工組合中央金庫が実施する株式会社ソルベックスに対するポジティブ・インパクト・ファイナンスについて、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

＊詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

Copyright © Japan Credit Rating Agency, Ltd. All Rights Reserved.

第三者意見書

2026 年 11 月 24 日
株式会社　日本格付研究所

評価対象： 株式会社ソルベックスに対するポジティブ・インパクト・ファイナンス
貸付人：株式会社商工組合中央金庫
評価者：株式会社商工中金経済研究所
第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論： 本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合している。 また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社商工組合中央金庫（「商工中金」）が株式会社ソルベックス（「ソルベックス」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社商工中金経済研究所（「商工中金経済研究所」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）に適合していること、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、持続可能な開発目標（SDGs）の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

ポジティブ・インパクト金融原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。商工中金は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、商工中金経済研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、商工中金及び商工中金経済研究所にそれを提示している。なお、商工中金は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、中小企業基本法の定義する中小企業等(会社法の定義する大会社以外の企業)としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえでポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークとの適合性を確認した。

① SDGs の三要素のうちの経済、ポジティブ・インパクト金融原則で参照するインパクトエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。

② 日本における企業数では全体の約 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では約 56.0%にとどまることからもわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。[1]

③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. ポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークへの適合に係る意見

ポジティブ・インパクト金融原則 1　定義

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

商工中金及び商工中金経済研究所は、本ファイナンスを通じ、ソルベックスの持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピック及び SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、ソルベックスがポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

ポジティブ・インパクト金融原則 2　フレームワーク

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、商工中金が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

[1] 令和 3 年経済センサス-活動調査。中小企業の区分は、中小企業基本法及び中小企業関連法令において中小企業または小規模企業として扱われる企業の定義を参考に算出。業種によって異なり、製造業の場合は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業の場合は資本金 5,000 万円以下または従業員 100 人以下などとなっている。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。

(1) 商工中金は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。

PIF体制図

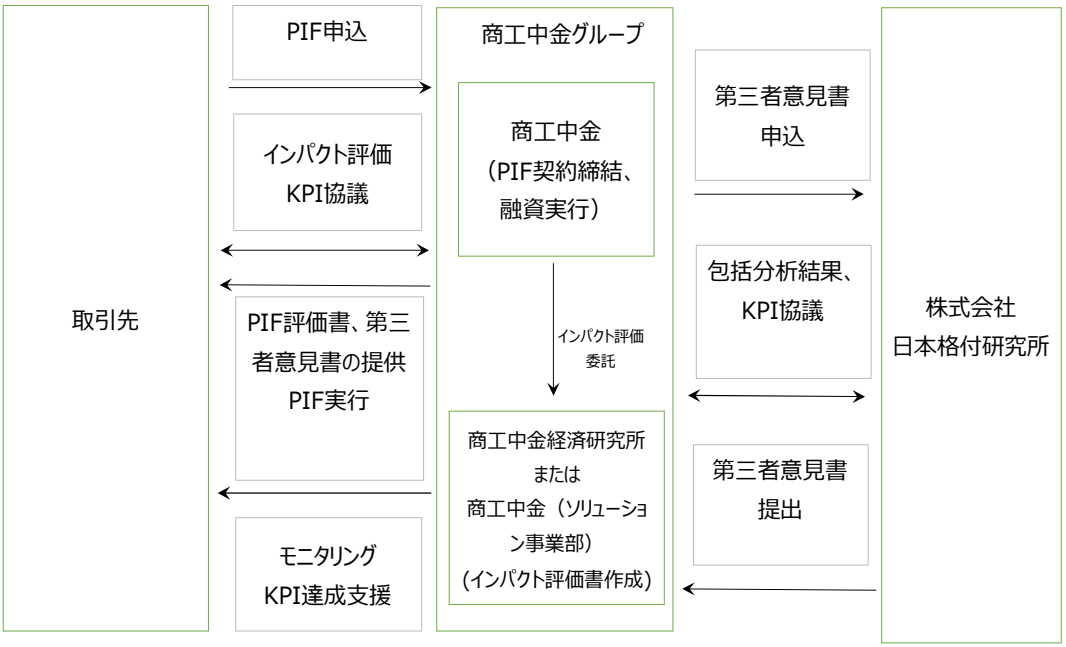

(出所：商工中金提供資料)

(2) 実施プロセスについて、商工中金では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、商工中金からの委託を受けて、商工中金経済研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

ポジティブ・インパクト金融原則 3　透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト

・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス

・借入人による資金調達後のインパクトレポーティング

ポジティブ・インパクト金融原則 3 で求められる情報は、全て商工中金経済研究所が作成した評価書を通して商工中金及び一般に開示される予定であることを確認した。

ポジティブ・インパクト金融原則 4　評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、商工中金経済研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人であるソルベックスから貸付人である商工中金及び評価者である商工中金経済研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの
要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの
要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの
要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークに適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンス

の基本的考え方」と整合的である。

（第三者意見責任者）
株式会社日本格付研究所
サステナブル・ファイナンス評価部長

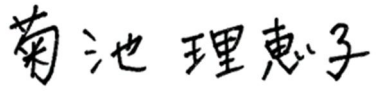

菊池　理恵子

担当主任アナリスト

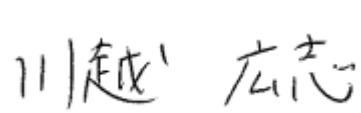

川越　広志

担当アナリスト

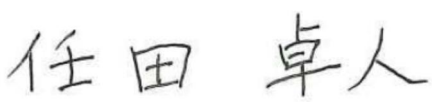

任田　卓人

JCR Sustainable PIF for SMEs

本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、ポジティブ・インパクト・ファイナンスによるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画金融イニシアティブ
「ポジティブ・インパクト金融原則」
「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」
環境省　ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース
「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかる行為との関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかる行為とは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等をすることは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブの「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性について第三者意見を述べたものです。
事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。
調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

・国連環境計画　金融イニシアティブ　ポジティブインパクト作業部会メンバー
・環境省　グリーンボンド外部レビュー者登録
・ICMA (国際資本市場協会に外部評価者としてオブザーバー登録)　ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■その他、信用格付業者としての登録状況等

・信用格付業者　金融庁長官（格付）第 1 号
・EU Certified Credit Rating Agency
・NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO（Nationally Recognized Statistical Rating Organization）の 5 つの信用格付クラスのうち、以下の 4 クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ（http://www.jcr.co.jp/en/）に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部　　TEL：03-3544-7013　FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所
Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者　金融庁長官（格付）第 1 号
〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8　時事通信ビル

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

2026 年 11 月 24 日

株式会社商工中金経済研究所

商工中金経済研究所は株式会社商工組合中央金庫（以下、商工中金）が株式会社ソルベックス（以下、ソルベックス）に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するにあたって、ソルベックスの活動が、自然環境・社会・社会経済に及ぼすインパクト（ポジティブな影響及びネガティブな影響）を分析・評価しました。

分析・評価にあたっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させた上で、中堅・中小企業(*1)に対するファイナンスに適用しています。

(*1)中小企業基本法の定義する中小企業等（会社法の定義する大会社以外の企業）

目次

1. 評価対象のファイナンスの概要
2. 企業概要・事業活動
    2.1 基本情報
    2.2 業界動向
    2.3 経営理念等
    2.4 事業活動
3. 包括的インパクト分析
4. 本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性
5. サステナビリティ管理体制
6. モニタリング
7. 総合評価

1.評価対象のファイナンスの概要

企業名	株式会社ソルベックス
借入金額	300,000,000 円
資金使途	運転資金
モニタリング期間	5 年
モニタリング実施時期	毎年 7 月

2.企業概要・事業活動

2.1 基本情報

本社所在地	京都市中京区烏丸通御池下ル虎屋町 577-2 井門烏丸姉小路ビル 7 階
設立	1981 年 10 月 15 日
資本金	100,000,000 円
従業員数	24 名（2026 年 7 月現在）
事業内容	フッ素系溶剤の製造販売、フィルム用静電防止コーティング剤の製造販売、フッ素系精密洗浄装置の販売、有機化学品の販売、リサイクル事業、受託事業、研究開発
主要取引先	（仕入先） 三菱ガス化学トレーディング、丸善油化商事、ソーダニッカ、村上化学 （販売先） 三菱ガス化学トレーディング、稲畑産業、長瀬産業

【業務内容】

ソルベックスは、フッ素系溶剤・高機能洗浄剤を中心としたファインケミカルメーカーであり、「Solve＋X（未知の課題を解決する）」を事業使命に掲げ、電子部品、半導体、自動車、光学機器等の先端産業向けに高付加価値製品を提供している。創業以来培ってきたフッ素ケミカル分野の専門技術を基盤として、精密洗浄剤、熱媒体用フッ素系流体、静電防止剤等の開発・製造・販売を展開するほか、溶剤回収・再生事業にも取り組んでいる。近年は、半導体製造装置向け熱媒体用途の高機能フッ素系溶剤「SOLBLE」シリーズの開発・供給を強化し、環境規制への対応と安定供給を両立するソリューションを通じて、国内外の先端産業の発展に貢献している。

- 事業の特徴

①半導体・電子部品産業を支える高機能フッ素系溶剤の開発力

フッ素系溶剤の精製・調合・分留技術を核とした高い開発力を有し、特に半導体製造装置や電子部品製造工程で使用される洗浄剤や熱媒体について、顧客ごとの要求特性に応じた独自設計を行い、高性能かつ高純度な製品を提供している。近年は（米国）3M 社のフッ素系溶剤事業撤退に伴う代替需要の拡大を背景に、同等性能と環境適合性を両立した「SOLBLE（ソルブル）」シリーズを開発・展開している。熱伝導性、絶縁性、安全性、材料適合性等の厳しい要求に対応し、国内外の半導体製造装置メーカーや関連企業から高い評価を得ている。

②環境規制対応と資源循環を両立する環境配慮型事業

PFAS（Per- and Polyfluoroalkyl Substances：有機フッ素化合物）規制や REACH 規制（化学物質の登録、評価、許可及び制限に関する規則）等世界的な環境規制の強化を見据え、ゼロ ODP（オゾン層破壊係数ゼロ）、低 GWP（地球温暖化係数低減）を実現する環境対応型製品の開発に注力している。また、使用済み溶剤の蒸留再生や廃液リサイクル技術を活用し、資源循環型ビジネスを展開している点も特徴である。単なる化学品供給にとどまらず、顧客企業の環境負荷低減やサステナブルな製造活動を支援することで、環境価値と経済価値の両立に貢献している。

③顧客課題に応じたカスタマイズ提案と迅速な対応力

営業部門と開発部門の距離が近く、顧客との技術的対話を通じて最適な製品設計や性能調整を迅速に行う体制を構築している。半導体製造装置や洗浄工程は顧客ごとに仕様が異なるため、「装置ごとの最適条件」に対応できる開発力と小回りの効く提案力が重要になる。ソルベックスは少数精鋭組織ならではの意思決定の速さを活かし、試作・評価・改良を短期間で繰り返すことで、顧客の製造現場が抱える課題解決に貢献する。

④独自のサプライチェーンによる安定供給体制

40 年以上にわたり築き上げた業界ネットワークを活用し、原材料の調達から品質管理、販売までを一貫して支える独自のサプライチェーンを構築している。有力専門商社との連携に加え、国内外複数の原料調達先を確保することで、供給リスクの分散と安定供給を実現している。また、自社の品質管理技術や分析体制により高純度製品の安定生産を可能とし、納期遅延ゼロを目

指した運営を行っている。

- 主要製品

①高機能フッ素系溶剤 SOLBLE シリーズ

半導体製造装置、電子部品、データセンター冷却設備等で使用される高機能フッ素系流体である。3M 社の「Fluorinert」「Novec」や Solvay 社の「Galden」の代替品として開発されており、熱媒体（冷却媒体）、精密洗浄、気密試験媒体等に幅広く利用されている。



（写真①）SOLBLE シリーズ（ソルベックス提供）

②精密洗浄剤 SOLVIA シリーズ

電子部品、光学部品、半導体部品、自動車部品等の精密洗浄用途向け製品である。フッ素系溶剤と炭化水素系溶剤を組み合わせた独自技術により、高い洗浄力と低環境負荷を両立している。

③環境対応型フッ素系溶剤 SOLNAVI シリーズ

環境負荷の低減を目的として開発された次世代フッ素系溶剤である。ODP ゼロ、低 GWP を特徴とし、環境規制への対応が求められる電子・半導体関連分野での利用拡大が見込まれる。

④静電防止剤イオンソルバー・マイクロソルバー

スマートフォン用フィルム、電子部品、各種樹脂製品等の帯電防止用途に使用されている。

⑤フッ素系溶剤の回収・再生サービス（リサイクル事業）

フッ素系溶剤や洗浄剤の回収・蒸留再生・再利用サービスを展開し、顧客の環境負荷低減や資源循環を支援する。



（写真②）イオンソルバー®（ソルベックス提供）

● 生産フロー

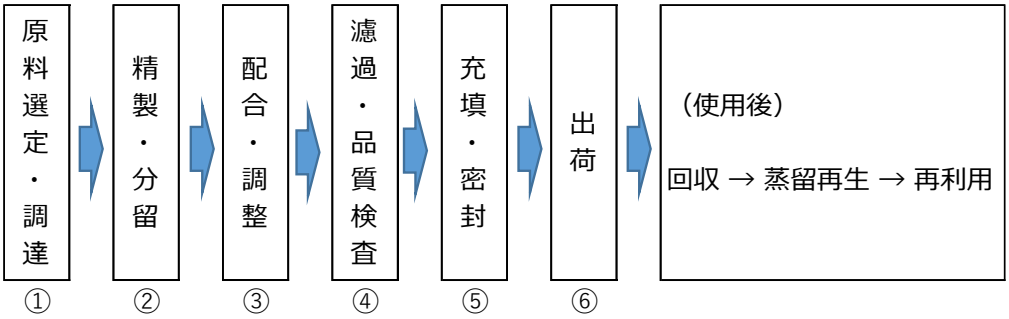

	業務フロー	作業内容
①	原料選定・調達	フッ素化合物を中心とする原料を選定・調達する。
②	精製・分留	独自の精製・分留技術により高純度化する。
③	配合・調整	顧客の要求する沸点、粘度、熱特性、安全性などに合わせて複数の原料をブレンドする。
④	濾過・品質検査	高精度フィルターによる濾過や分析機器を用いた品質検査を実施する。
⑤	充填・密封	無塵環境下でフッ素樹脂容器等に充填・密封する。
⑥	出荷	出荷する。

（図表①）生産フロー

（商工中金経済研究所がソルベックスからのヒアリングにより作成）

【事業拠点】

拠点名	住所	機能
本社	京都市中京区烏丸通御池下ル虎屋町 577-2 井門烏丸姉小路ビル 7 階	・本社機能
北陸支店・工場	福井県福井市江守中町 7 号 9-1	・製造拠点
関西支店・工場	兵庫県西宮市津門大塚町 6 番 12 号	
東京営業所	東京都千代田区平河町 2-16-9 永田町グラスゲート 1F	・営業拠点
名古屋営業所	愛知県名古屋市中区錦 3-1-30 錦マルエムビル 4 F	
福岡営業所	福岡県福岡市博多区博多駅前 3-9-1 大賀博多駅前ビル 1F	
（関連会社）		
ニッコーリファイン㈱	兵庫県西宮市津門大塚町 6 番 12 号	・繊維染色助剤、クリーニング用各種薬剤、各種水溶性洗浄剤の製造販売 ・界面活性剤応用製品の研究開発
ヴィアトレド㈱	福井県福井市江守中町 7 号 9-1	・フロンガス、各種フッ素系溶剤の回収・破壊処理の受託業務 ・各種フッ素系蒸留再生溶剤の販売
㈱エフトロニック	東京都千代田区平河町 2-16-9 永田町グラスゲート 1F	・フッ素系表面処理剤の製造



（写真③）北陸支店



（写真④）北陸工場



（写真⑤）関西支店・工場

（写真③～⑤は、ソルベックス提供）

【沿革】

1981 年 10 月	㈱山藤（京都）が福井を拠点にした工業薬品の販売を目的に、山藤ファインケミカル㈱を設立する。
1993 年 3 月	山藤ファインケミカル㈱から㈱ソルベックスに商号を変更する。
1997 年 4 月	東京営業所を開設する。
1999 年 2 月	福岡営業所を開設する。
2009 年 3 月	関西支店・工場を開設する。
2017 年 11 月	藤原敏雄氏が代表取締役社長に就任する。
2021 年 11 月	SDGs 宣言を行う。
2023 年 4 月	本社登記住所を福井県から京都府京都市（現在地）に変更する。
2023 年 9 月	名古屋営業所を開設する。
2027 年 1 月（予定）	北陸工場の拡充工事が完了する。

【SDGs 宣言】



2021年11月

株式会社ソルベックス

SDGs宣言書

SDGsが掲げる目標達成に向け、下記のとおり宣言いたします

SDGsとは、「持続可能な開発目標」（Sustainable Development Goals）の略称です。
「誰一人取り残されない」世界の実現にむけ、2030年までに達成すべき17の目標と、
169のターゲットが定められています。

取り組みテーマ	具体的取り組み	SDGs目標
人と地球にやさしい製品づくり	洗浄技術・混合技術を核とする開発型のメーカーとして、環境問題の解決に向けた製品づくりを目指します。 【主な取組】 ・オゾン層の破壊を防ぐ製品の拡販 ・より温室効果ガスの発生を抑制する洗浄剤の開発	
品質・安全性の飽くなき追求	高度な専門技術と誠意あるサービスをもって品質・安全性の向上に取り組み、お客様の発展に寄与します。 【主な取組】 ・ISO9001認証の継続 ・引火性が無いなど、安全性の優い製品の供給 ・有事を想定した供給体制の確立	
社員の幸福と会社の繁栄	多様な人材が十分に活躍できる体制を整備することで、働きやすい職場づくりを目指します。 【主な取組】 ・柔軟な勤務形態の整備 ・女性や高齢者などの積極的な採用 ・各種社内規定の充実	
環境対策を実装した会社づくり	環境に配慮した製品を供給する企業として、環境に負荷の少ない事業体制を構築します。 【主な取組】 ・製品の回収・リサイクル ・法令に基づいた廃棄物処理 ・化学物質の削減 ・省エネ設備の導入	

（写真⑥）SDGs宣言書（ソルベックス提供）

2.2 業界動向

■ フッ素系溶剤及び高機能洗浄剤メーカーの動向

● PFAS 規制の急速な強化

フッ素系溶剤や高機能洗浄剤に使用される PFAS は、耐熱性、耐薬品性、絶縁性、非粘着性等の優れた特性を有し、半導体製造、電子部品、金属表面処理、精密洗浄等幅広い産業で利用されている。一方で、環境中で分解されにくい性質や一部物質における健康影響への懸念から、世界各国で規制強化が進展している。PFAS の 1 万種類を超える物質群のうち生物蓄積性や毒性懸念のある特定 PFAS（PFOS、PFOA、PFH_XS、C9-C21 LC-PFCA の 4 種）は POPs 条約（残留性有機汚染物質に関するストックホルム条約）下で廃絶や制限が採択され、それらを使用する溶剤の段階的削減が進められている。



（図表②）多方面で使用されているフッ素系材料の例

(出所（一社)日本分析機器工業会 Web サイト「有機フッ素化合物（PFAS）規制化の最新動向」)

● 半導体産業との関連

半導体製造工程では、超精密洗浄や絶縁材料、冷却材等の用途でフッ素系化学品が不可欠な存在となっているが、以下の課題を有する。

①環境規制強化（最大リスク）

半導体製造装置向け等で高いシェアを有していた 3M 社は 2022 年 12 月 20 日、フッ素系事業から撤退する方針を示し、2025 年末に製造を終了した。供給体制に大きな影響が生じ、従来製品に依存していた半導体メーカーや装置メーカーでは代替材料の確保が急務となっている。半導体用途を中心とした需要は増加の一途であり、代替溶剤や次世代低環境負荷製品への需要が急速に拡大している。このため、化学メーカー各社は低 GWP 製品や PFAS フリー技術の

開発を加速させており、競争環境は「供給量確保」と「環境対応性能」の両軸で再編が進んでいる。

②高コスト構造

フッ素系溶剤は高機能だが高価であり、特に HFO 等次世代品はコスト負担が大きい。そのためユーザーは使用量削減や回収・再利用を求める傾向にある。 また、高機能洗浄剤も高度な配合技術を要するため、原価・開発費が上昇している。

③技術競争の高度化

半導体の微細化（3nm 以下）により、洗浄工程は歩留まりを左右する重要工程となっている。この結果、超高純度、材料選択性、低ダメージ性等の高度な要件が求められ、技術的な参入障壁が急上昇している。

- 今後求められる対応

①低環境負荷製品への転換

メーカーは HFO 等の低 GWP 溶剤や、水系・バイオ系洗浄剤への開発投資を進める必要がある。既存フッ素系製品からの置き換えを進め、規制適用リスクを低減する必要がある。環境適合製品の生産は高コストとはなるが、顧客は価格よりも付加価値評価を優先せざるを得ず、メーカーの収益性向上が期待できる。

②リサイクル・回収ビジネスの強化

高コスト構造への対応として、溶剤の回収・再生ビジネスを組み合わせる「循環モデル」が重要となる。半導体分野では回収率 90%以上の事例もあり、水平リサイクル（同用途再利用）が進展している。溶剤・洗浄剤単体販売から「装置＋回収＋再供給」のサービス化へ転換することで、顧客囲い込みと収益の安定化が図られる。

③半導体・電池分野への集中

成長領域である半導体・車載用電池用途へ経営資源を集中することが不可欠である。特に、精密洗浄エッチング補助溶剤や高純度リンス剤等高付加価値領域に集中することで、数量減少にも対応できる。加えて、顧客工程へ深く入り込む「プロセス提案型ビジネス」（共同開発型）が競争優位の鍵となる。

④DX・自動化との連携

洗浄工程では自動化・データ活用が進んでおり、化学品も IoT やセンサーと連動した提供が求められる。例えば、洗浄状態のリアルタイム監視、薬液使用量の最適化等、データ連動型の化学ソリューションが差別化要因となる。

2.3 経営理念等

経営理念・経営目標
自然と科学と心の調和を図ろう 1.自然を敬い、自然から学び、自然を守ろう 2.高度専門技術と誠意あるサービスをもってお客様の発展に寄与し、社員の幸福と会社の繁栄を図る
社是
仕事は人づくりを基本とし 明朗（ほがらか）、愛和（なかよく）、喜働（よろこんではたらく）
品質方針
当社は「顧客満足の最大化」を品質の基本理念とし、以下の方針に基づき品質管理を徹底します «顧客重視» 顧客の満足度を高めるため、期待を超える製品・サービスを提供します。 «企業倫理の徹底» 法令・規制要求事項を遵守し、コンプライアンス意識を持って社会的責任を果たします。 «人々の参画» 全社員が品質意識を持ち、品質マネジメントシステムを継続的に改善し品質向上に努めます。 «集智策定» 業務課題解決に際しては、チームによる多角的検討を実施し、最善の方策を導き出します。
ENVIRONMENTAL POLICY 環境方針
環境基本理念 ソルベックスグループ（以下当グループ）は事業である化学工業薬品の卸売、製造、販売、及び眼鏡部品の加工業務が地球環境の保全の重要課題である事を認識し、自然との調和、自然への感謝の気持ちを込めた事業活動を目指します。 **環境方針** 1.当グループは事業活動、製品又はサービスによる環境への影響を評価し、重要な項目については

技術的かつ経済的に可能な範囲で目標を定めこれを実施し、その結果の見直しを行って、環境パフォーマンスを向上させる為の環境マネジメントシステムの継続的な改善を図る。

1.環境関連法規制及び当グループが同意する、その他の要求事項を順守する。

1.当グループが行う事業活動の全段階を通じて、環境に与える影響の中で特に以下の項目について優先的に環境保全活動を推進する必要性を認識して、全社的活動として行動する。

ア）環境に配慮した製品の提供と開発を図る。
イ）危険物、毒劇物の徹底管理。
ウ）資源リサイクルの徹底を図る。
エ）省電力省資源の推進（空調、照明電力、燃料）と使用効率の向上を図る。

1.環境マネジメントシステムの文書及び運用については、全ての要因に教育を行い、周知する。

2.4 事業活動

ソルベックスは以下のような自然環境・社会・社会経済へのインパクトを生む事業活動を行っている。

【自然環境面・社会面・社会経済面】

■ **事業伸長の取り組み**

ソルベックスは、高機能フッ素系溶剤伸長の取り組みと廃液リサイクル事業伸長の取り組みを経営の重要課題と位置づけ、以下の取り組みを行っていく。

- 高機能フッ素系溶剤（熱媒体用途）事業伸長の取り組み

  長年培ったフッ素ケミカルの調合・精製・分留技術を活用し、高機能フッ素系溶剤（熱媒体用途）SOLBLE シリーズの拡販と供給体制強化を成長戦略の中核に据えている。近年、半導体市場の拡大に加え、半導体製造装置向けフッ素系溶剤市場で高いシェアを有していた 3M 社の事業撤退により、代替需要が高まるなか、ソルベックスは早期から代替品開発に取り組んできた。SOLBLE シリーズは 3M 製品との高い互換性を有し既存設備への導入が容易であるほか、熱伝導性、絶縁性、材料適合性及び安全性に優れ、半導体製造装置や検査装置、各種チラーの熱媒体として利用されている。

  また、国際的な規制対象である特定 PFAS の PFOA・PFOS を含まず、RoHS 指令や REACH 規制にも適合していることから、顧客企業の有害化学物質管理負荷の軽減と環境規制対応を支援するとともに、難分解性化学物質に起因する環境リスクの低減に貢献する製品として競争力を有している。現在、半導体製造装置メーカーとの共同評価を進めており、採用拡大を通じて業界標準品としての地位確立を目指している。また、顧客の装置仕様に応じたカスタム設計や迅速な試作対応も差別化要因となっている。これは、顧客企業が環境対応製品を安定的に調達し事業継続性や競争力を向上させることを通じて、主に中小製造業を含むサプライチェーン全体の持続的な成長を支えるものである。

  加えて、高効率な熱媒体の提供により半導体製造装置やデータセンター冷却設備等のエネルギー効率向上に貢献することが期待される。

  生産面では、北陸工場を中心に設備投資を進め、生産スペースを約 1.5 倍に拡張するとともに、自動ラベル貼付装置等の省力化設備を導入する計画である。これにより需要拡大への対応力向上に加え、省人化及び生産性向上を図る。また、原料調達先の多元化や品質管理体制の強化により、安定供給体制の構築を進めていく。

  今後は半導体分野に加え、データセンターの液浸冷却、パワー半導体、医療機器冷却等への展開も見込まれる。ソルベックスは、環境負荷低減と高性能化を両立した国産フッ素系溶剤メーカーとして成長市場の需要を取り込み、2031 年 4 月期までに高機能フッ素系溶剤（熱媒体用途）の年間売上高 110 億円以上の実現とアジア市場への展開を目指している。

- 廃液リサイクル事業伸長の取り組み

  フッ素系溶剤分野で培った精製、分留、分析に関する技術を活用し、顧客から回収した使用済み洗浄用溶剤を再生・高純度化することで、廃棄物の削減と資源循環を推進している。特に、半導体・電子部品産業において重要な課題である高純度溶剤の安定確保に対し、再生溶剤の供給を通じて顧客の資源利用効率向上と調達安定化を実現している。また、原料メーカーや商社とのネットワークを活用した供給体制にリサイクル機能を組み合わせることで、資源循環型の事業モデルを構築している。これにより、顧客企業はバージン原料への依存度を低減しながら事業継続性や調達安定性を高めることができ、主に半導体関連産業をはじめとする中小製造業の競争力強化と持続的成長に貢献する。さらに、使用済み溶剤の再生利用を促進することで、天然資源の投入量削減と廃棄物発生の抑制につながり、資源利用効率の向上に貢献している。ソルベックスはこの取り組みを拡大し、循環型社会の形成に貢献していく方針である。

【自然環境面】

■ 環境負荷低減への取り組み

- 省エネルギーの取り組み

  ①電力使用量の削減

  売上高100万円当たりの年間電力使用量は、2025年4月期の9.24kWhから2026年4月期には10.85kWhとなり、前期比17.5%増加した。電力消費の大半は空調設備によるものであり、生産設備に起因する使用量は限定的である。増加の主な要因は、北陸工場の拡張工事に伴う外気流入の増加や生産ライン拡張による一時的な空調負荷の上昇により、冷却効率が低下したためである。今後は、北陸工場拡張工事の完了を踏まえ、生産ラインの最適配置を進めるとともに、高効率空調設備への更新を計画的に実施することで、エネルギー利用効率の向上と電力使用量の削減に取り組んでいく。

  ②燃料使用量の削減

  ガソリン及び軽油の使用は主に営業車両の運行に伴うものであり、使用量は限定的な水準にある。売上高100万円当たりの年間燃料使用量は、2025年4月期のガソリン1.33L、軽油0.12Lに対し、2026年4月期はガソリン0.99L（前期比25.6％減）、軽油0.08L（同31.6%減）となり、いずれも着実に削減が進んでいる。営業車両は全てリース車両として運用しており、車両選定に当たっては燃費性能を重視している。また、利用者においてもアイドリングストップの徹底やエコドライブの実践等、省エネルギー運転に努めている。燃料使用量は既に低位で推移していることから追加的な削減余地は限定的であるものの、今後も車両の効率的な運用や省エネ運転の継続を通じて、燃料使用量の抑制に取り組んでいく。

（エネルギー使用量の推移）

	単位	2025/4期	2026/4期	前期比増減率(%)
売上高	百万円	7,389	9,494	28.5
電力	kWh	68,249	103,040	51.0
ガソリン	L	9,821	9,388	−4.4
軽油	L	869	764	−12.1

売上高百万円あたり		
2025/4期	2026/4期	前期比増減率(%)
9.24	10.85	17.5
1.33	0.99	−25.6
0.12	0.08	−31.6

- 排水への対応

  排水は主に拠点における従業員の業務用水及び雨水である。製造工程においては洗浄作業を実施していないため、生産活動に起因する排水は発生していない。このため、水環境への負荷は限定的であるが、今後も関係法令を遵守するとともに、適切な施設管理を継続し、水資源の適正利用及び環境負荷の低減に努めていく。

- 排出ガスへの対応

  製造工程においては排出ガスを発生させる設備を有しておらず、生産活動に起因する大気汚染物質の排出はない。また社用車 15 台については、NOx（窒素酸化物）や PM（粒子状物質）等の大気汚染物質の排出抑制に配慮した車両を導入しており、大気環境への負荷低減に取り組んでいる。

- 廃棄物への対応

  事業活動に伴う廃棄物は主として各拠点におけるオフィス業務に起因する一般廃棄物及び再生処理工程で生じる残渣等である。製造工程において発生する鉄製及びプラスチック製のドラム缶については、専門事業者へ有価物として引き渡し、再生利用を行うことで資源循環の推進に取り組んでいる。さらに、顧客から回収した使用済み洗浄用溶剤については、ソルベックスにおいて再生・高純度化を実施し、その過程で生じる残渣については、許可を有する産業廃棄物処理業者へ委託のうえ適正に処理している。処理状況については、マニフェストにより適切に管理・確認している。

【社会面】

■ **労働環境改善の取り組み**

- 時間外労働削減の取り組み

  従業員1人当たりの月間時間外労働時間は、2026年4月期においてほぼゼロの水準で推移している。ソルベックスは、従業員の健康維持と働きやすい職場環境の整備を重要な経営課題の一つと位置付けており、恒常的な時間外労働に依存しない事業運営を基本方針としている。

  業務量の増加に対しては、必要に応じた人員確保により対応するとともに、役職員一人ひとりが業務プロセスの改善や生産計画の平準化に継続的に取り組んでいる。また、過度な時間外労働の発生につながる短納期案件については、顧客との調整を図りながら適切に受注判断を行っている。

今後もこれらの取り組みを継続することで、時間外労働の抑制と従業員の健康保持を図り、生産性の向上及び持続可能な労働環境の実現に取り組んでいく。

- 有給休暇取得推進の取り組み

  ソルベックスは、従業員のワーク・ライフ・バランスの充実、心身の健康維持及び持続的な生産性向上を重要な経営課題の一つと位置付け、年次有給休暇の取得促進に取り組んでいる。従業員は高い責任感と職務へのコミットメントを有しており、安定的な事業運営を支える重要な役割を担っている。こうした中、2026 年 4 月期における年次有給休暇取得率は 60%となり、製造業平均である 60.7%（厚生労働省「令和 7 年就労条件総合調査の概況」）と概ね同水準である。ソルベックスは、有給休暇の取得促進が従業員エンゲージメントの向上や人的資本の価値創出・維持につながる重要な取り組みであると認識している。このため、業務の標準化や多能工化の推進による属人化の解消、お盆・年末年始等の長期休暇と組み合わせた計画的な休暇取得の推奨等を通じて、従業員が安心して休暇を取得できる職場環境の整備を進めている。今後も、働きやすい職場づくりを推進しながら、有給休暇取得率のさらなる向上を目指していく。

- 賃金アップの取り組み

  従業員一人ひとりが安心して働き続けられる職場環境の実現を重要な経営課題の一つと位置付けている。この考えのもと、継続的な人的資本投資の一環として、毎期、消費者物価上昇率を上回る賃金改定を実施している。2026 年 4 月期においては、業績の伸長を従業員へ適切に還元する観点から、平均 13.2%の昇給を実施した。現在の賃金水準は地域及び同業他社平均を上回る競争力のある水準にあるものの、今後も消費者物価上昇率を上回る賃上げを継続する方針である。

- 福利厚生充実の取り組み

  従業員一人ひとりが安心して働き続けることのできる職場環境の実現を目指し、法定福利厚生制度である健康保険、厚生年金保険、雇用保険等の整備に加え、従業員のウェルビーイング向上及び働きがいの創出に向けた独自の福利厚生制度の充実を図っている。

  具体的には、会員制リゾートホテルの利用機会の提供や、従業員相互の交流促進及びリフレッシュを目的とした海外研修旅行（全額会社負担）の実施、並びに退職後の生活基盤の安定に資する退職金制度として、中小企業退職金共済制度（中退共）に加え、民間保険を活用した上乗せ制度を導入している。これらの制度は、雇用形態や性別等にかかわらず、すべての役職員を対象として運用しており、多様な人材が安心して能力を発揮できる環境整備を推進している。

- 従業員エンゲージメント向上の取り組み

  従業員一人ひとりがやりがいや成長を実感しながら働くことができる職場環境の実現を目指している。その一環として、2027 年 4 月期中に商工中金グループが提供する「幸せデザインサーベイ

（*2）」を実施する予定である。本サーベイを通じて、従業員の幸福度や組織へのエンゲージメントを可視化するとともに、結果を踏まえて経営陣と従業員が対話を行い、課題の共有と改善活動につなげていく。今後も、会社の持続的な成長と従業員の幸福の両立を図りながら、従業員満足度の高い、働きがいのある企業づくりを推進していく。

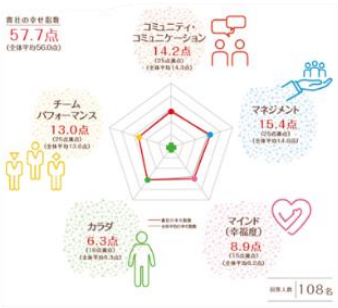

(*2)幸せデザインサーベイ

幸せデザインサーベイは、従業員アンケートの実施により中小企業の幸せを可視化するサービス。会社の幸せを、組織としての「コミュニティ・コミュニケーション」、「チームパフォーマンス」、「マネジメント」と、個々の従業員の「カラダ」、「マインド（幸福度）」の５つの要素から構成。総合点を幸せ指数として算定する（100 点満点）。

- 安全・安心な労働環境確保の取り組み

ソルベックスは、従業員の安全と健康を事業継続及び持続的成長を支える重要な経営基盤と位置付け、ISO9001 に基づく品質マネジメントシステムを運用するとともに、安全衛生管理体制の整備を進めている。作業手順書や各種管理基準を整備し、定期的な内部監査を通じて運用状況を確認することで、継続的な改善活動を推進している。

具体的には、危険物の適正管理、安全保護具（保護メガネ・保護手袋等）の着用徹底、職場巡視によるリスクの把握及び改善、設備・機器の適切な維持管理等に取り組んでいる。また、内部監査を通じて業務運営や安全管理上の課題を継続的に点検し、是正・改善を図ることで、安全意識の向上と品質水準の維持・向上につなげている。

こうした取り組みの結果、過去 10 数年間にわたり労働基準監督署への届出を要する労働災害は発生していない。今後も、安全衛生活動の継続的な改善を通じて労働災害ゼロの維持を目指すとともに、従業員が安心して能力を発揮できる職場環境の実現に努めていく方針である。また、労働安全衛生マネジメントシステムのさらなる高度化を図るため、国際規格である ISO45001（*3）の取得を目指している。

(*3) ISO45001

ISO45001 とは、国際標準化機構（ISO）が制定した労働安全衛生マネジメントシステムの国際規格であり、PDCA サイクルによる継続的改善を通じて、労働災害や健康障害の予防及び安全で健康的な職場環境の実現を目指すものである。企業には、労働安全衛生に関するリスク管理と継続的改善の仕組みの構築・運用が求められる。

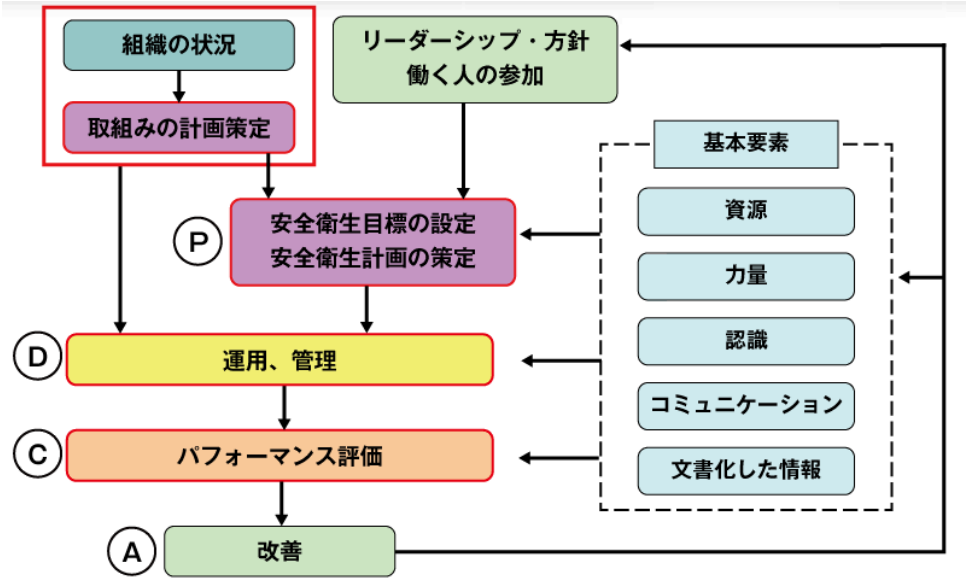

（図表③）ISO45001 の PDCA

(出所　特別民間法人中央労働災害防止協会 Web サイト「ISO45001 とは」)

■ 社員育成の取り組み

- 人材育成の取り組み

  少数精鋭の組織体制のもと、高度な専門知識や技術を有する人材によって事業を運営している。役職員の多くは大手メーカー等で豊富な実務経験を積んだ専門人材であり、それぞれの知見や技術力を活かしながら高品質な製品・サービスの提供に努めている。一方で、事業環境や技術革新の変化に対応し、企業競争力を維持・向上していくためには、継続的な学習と能力開発が重要であると認識している。このため、ISO マネジメントシステムや DX、各種法令・規格への対応等、業務遂行に必要な最新知識の習得に向けて、役職員が外部セミナーや研修へ自主的に参加できる環境を整備している。また、これらの研修・セミナー参加に係る費用は会社が全額負担しており、従業員の主体的な学習とスキル向上を支援している。ソルベックスは今後も、人材育成への投資を通じて専門性向上と人的資本強化を図り、企業価値向上につなげていく。

- 資格取得支援の取り組み

  消防法に基づく危険物の適切かつ安全な取り扱いを徹底するため、業務に必要となる危険物取扱者免状乙種(*4)の取得を推進している。現在、多くの従業員が危険物取扱者免状を保有し、安全管理体制の維持・強化に重要な役割を果たしている。今後の事業拡大及び安定的な事業運営を見据え、さらなる資格保有者の確保・育成が必要であると認識しており、未取得の既存従業員や新入社員に対して積極的な資格取得を奨励している。また、危険物取扱者免状に加え、業務に関連する各種資格についても取得を支援している。

  なお、資格取得に係る受験料や講習費用等は会社が全額負担しており、従業員の主体的な能力開発と専門性向上を後押しする体制を整備している。

（危険物取扱者免状取得者数）2026 年 7 月
甲種 3 名、乙種 3 名、丙種 1 名

(*4)危険物取扱者免状

一般財団法人消防試験センターが実施する国家資格であり、甲種・乙種・丙種の 3 種類に区分される。甲種は全危険物を扱える上位資格、乙種は類別ごとの専門資格、丙種は限定された引火性液体を扱う入門的な資格として位置付けられている。

①甲種

消防法で定める第 1 類から第 6 類まですべての危険物を取り扱うことができ、無資格者の作業への立会いもできる。甲種に限り化学に関する学科を修めた大卒等、一定の受験資格を必要とする。

②乙種

第 1 類から第 6 類までのうち、取得した類の危険物のみを取り扱うことができ、立会いもできる。

③丙種

第 4 類の引火性液体のうち、ガソリン、灯油、軽油等指定された危険物に限り取扱作業ができるが、立会いはできない。

■ **ダイバーシティの推進**

ソルベックスは性別や年齢を問わず、意欲と能力のある人材を積極的に採用する方針であり、多様性を尊重した職場環境の構築を通じて、持続可能な成長と社会的価値の創出に貢献していく方針である。

- 女性活躍支援の取り組み

多様な人材が活躍できる職場環境の整備を重要な経営課題の一つと認識し、女性を含む全ての従業員が能力を発揮しながら働き続けることのできる就業環境の構築に取り組んでいる。

2026 年 7 月時点において、全従業員 24 名のうち女性従業員は 9 名（約 38%）を占めており、経理、総務、生産管理、分析業務等の幅広い分野で重要な役割を担っている。また、管理職 10 名のうち 2 名が女性であり、生産補助部門及び総務部門の管理責任者として組織運営に参画している。女性がライフイベントと仕事を両立しながら継続的に活躍できるよう、当社では、①始業・終業時刻及び休憩時間を柔軟に調整できるフレックスタイム制度、②一部業務を対象とした在宅勤務制度、③男女を問わない育児休業取得の推進、④業務のシステム化による負担軽減等の施策を導入している。ソルベックスにおける女性従業員比率及び女性管理職の登用状況は一定の水準にあるが、ジェンダー平等及び多様な人材の活躍促進の観点から維持・向上を図っていく。

- 高齢者活躍支援の取り組み

定年年齢である 65 歳に達した従業員については、本人の意向を踏まえ、これまで培ってきた経験や専門技術を活かせる職務を提供するとともに、給与水準を含む待遇を維持したうえで、1 年ごとの雇用契約更新による継続雇用制度を運用している。2026 年 7 月現在、定年後の継続雇用者

が１名在籍し、豊富な知識や経験を活かして業務に従事している。ソルベックスは少数精鋭の組織体制で事業を展開しており、高度な専門知識や技術を有する人材が事業運営を支えている。このため、高齢従業員が有する技術やノウハウの継承は、企業競争力の維持・向上において重要であると認識している。今後も、従業員一人ひとりの経験や適性、希望に応じた職務機会及び就業環境を整備し、高齢者が継続して活躍できる職場づくりを推進していく方針である。

3.包括的インパクト分析

UNEP FI のインパクトレーダー及び事業活動などを踏まえて特定したインパクト

社会（個人のニーズ）			
	紛　争	現代奴隷	児童労働
	データプライバシー	自然災害	健康および安全性
	水	食　料	エネルギー
	住　居	健康と衛生	教　育
	移動手段	情　報	コネクティビティ
	文化と伝統	ファイナンス	雇　用
	賃　金	社会的保護	ジェンダー平等
	民族・人種平等	年齢差別	その他の社会的弱者
社会経済（人間の集団的ニーズ）			
	法の支配	市民的自由	セクターの多様性
	零細・中小企業の繁栄	インフラ	経済収束
自然環境（プラネタリーバウンダリー）			
	気候の安定性	水　域	大　気
	土　壌	生物種	生息地
	資源強度	廃棄物	

（黄：ポジティブ増大　青：ネガティブ緩和　緑：ポジティブ/ネガティブ双方　のインパクトを表示）

【UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた結果】

国際標準産業分類	他に分類されないその他の化学製品製造業、廃棄物・スクラップ及び他に分類されないその他の製品の卸売業
ポジティブ・インパクト	健康と衛生、雇用、賃金、零細・中小企業の繁栄、気候の安定性、資源強度、廃棄物
ネガティブ・インパクト	健康および安全性、賃金、社会的保護、気候の安定性、水域、大気、土壌、生物種、生息地、資源強度、廃棄物

【当社の事業活動などを踏まえて特定したインパクト】

■ポジティブ・インパクト

インパクト	取組内容
健康と衛生、零細・中小企業の繁栄、気候の安定性、資源強度	➢　高機能フッ素系溶剤（熱媒体用途）事業伸長の取り組み

零細・中小企業の繁栄、資源強度、廃棄物	➢ 廃液リサイクル事業伸長の取り組み
賃金	➢ 賃金アップの取り組み

■ネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）

インパクト	取組内容
健康および安全性	➢ 時間外労働削減の取り組み ➢ 有給休暇取得推進の取り組み ➢ 従業員エンゲージメント向上の取り組み ➢ 安全・安心な労働環境確保の取り組み
社会的保護	➢ 福利厚生充実の取り組み
気候の安定性、資源強度	➢ 省エネルギーの取り組み
大気	➢ 排出ガスへの対応
資源強度、廃棄物	➢ 廃棄物への対応

■ポジティブ・インパクトとネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）の両方

インパクト	取組内容
（ポジティブ）教育 （ネガティブ）社会的保護	➢ 人材育成の取り組み ➢ 資格取得支援の取り組み
（ポジティブ）雇用 （ネガティブ）ジェンダー平等	➢ 女性活躍支援の取り組み
（ポジティブ）雇用 （ネガティブ）年齢差別	➢ 高齢者活躍支援の取り組み

■UNEP FI 分析ツールで発出されたものの、インパクト特定しないもの

＜ネガティブ・インパクト＞

インパクト	特定しない理由
賃金	➢ 地域及び同業他社平均を上回る競争力のある水準にあり、給与は毎月定期的かつ安定的に支給されている。
水域、土壌、生物種、生息地	➢ PFAS を含む化学物質や排水、廃棄物は法令に基づき適切に管理・処理されており、輸送物もペール缶に収納され漏洩リスクが低いことから、水域・土壌・生態系への影響は限定的である。

4.本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性

ソルベックスは商工中金と共同し、本ファイナンスにおける重要な以下の管理指標（以下、KPI という）を設定した。設定した KPI のうち、目標年度までに達成したものについては、再度の目標設定等を検討する。

【ポジティブ・インパクト】

特定したインパクト	**健康と衛生、零細・中小企業の繁栄、気候の安定性、資源強度**		
取組内容（インパクト内容）	高機能フッ素系溶剤（熱媒体用途）事業伸長の取り組み		
KPI	● **2031 年 4 月期までに高機能フッ素系溶剤（熱媒体用途）の年間売上高を 110 億円以上とする。 （2026 年 4 月期 55 億円）**		
KPI 達成に向けた取り組み	➢ 高機能フッ素系溶剤 SOLBLE シリーズの拡販に向け、半導体製造装置向け市場における代替需要を取り込み、装置メーカーとの共同評価や採用実績の拡大を通じて業界標準化を目指す。 また、医療機器冷却用途への展開を推進することで健康衛生分野への貢献を図る。併せて、生産設備増強、省力化投資、原料調達先の多元化により供給力と品質管理体制を強化し、安定供給を通じて顧客企業の持続的成長を支援していく。		
貢献する SDGs ターゲット	3.4	2030 年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて 3 分の 1 減少させ、精神保健及び福祉を促進する	
	8.3	生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。	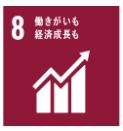
	9.4	2030 年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。全ての国々は各国の能力に応じた取組を行う。	
	12.2	2030 年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。	

	13.1	全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靭性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。	

特定したインパクト	**賃金**		
取組内容（インパクト内容）	賃金アップの取り組み		
KPI	● **毎年、従業員平均給与を消費者物価上昇率以上引き上げる。**		
KPI 達成に向けた取り組み	➢ 従業員の生活水準向上と働きがいの向上を重要な経営課題と位置付け、継続的な人的資本投資を推進している。業績向上の成果を適切に還元するとともに、消費者物価上昇率を上回る賃上げを継続的に実施することで、従業員の経済的安定とエンゲージメント向上を図り、人材の確保・定着及び持続的な企業成長の実現につなげていく。		
貢献する SDGs ターゲット	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。	
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	

【ネガティブ・インパクト】

特定したインパクト	**健康および安全性**
取組内容（インパクト内容）	有給休暇取得推進の取り組み、従業員エンゲージメント向上の取り組み、安全・安心な労働環境確保の取り組み
KPI	● **2031 年 4 月期までに有給休暇取得率を 65%以上とする。（2026 年 4 月期 60%）** ● **2027 年 4 月末までに「幸せデザインサーベイ」を実施し、その数値改善のための施策を決定する。以降幸せデザインサーベイを毎年実施し、前回調査結果を上回る水準を目指す。** ● **労働災害ゼロを継続する。** ● **2031 年 4 月末までに ISO45001 認証を取得する。**
KPI 達成に向けた取り組み	➢ 業務の標準化や多能工化を通じて属人化の解消を進めるとともに、長期休暇と組み合わせた計画的な休暇取得を推奨していく。 ➢ 従業員がやりがいや成長を実感できる職場環境の実現に向け、

	従業員エンゲージメントの向上に取り組む。幸福度調査の実施と結果に基づく対話・改善活動を通じて、働きがいの向上と持続的な企業成長の両立を目指す。 ➢ 安全衛生管理と品質マネジメントシステムの継続的な改善を推進し、内部監査や職場巡視を通じて業務上のリスクや課題の把握・是正に取り組む。安全衛生管理体制のさらなる高度化を図るため、国際規格であるISO45001の取得を推進し、労働災害ゼロの維持と安全・安心な職場環境の実現に取り組む。		
貢献するSDGsターゲット	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	
	10.2	2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	

特定したインパクト	**気候の安定性、資源強度**		
取組内容（インパクト内容）	省エネルギーの取り組み		
KPI	● **2031 年 4 月期までに売上高 100 万円当たり年間電力使用量（kWh/百万円）を 2026 年 4 月期比 5%以上減少させる。（2026 年 4 月期 10.85kWh/百万円）**		
KPI 達成に向けた取り組み	➢ 北陸工場の拡張工事完了後は、生産ラインの最適配置を進めるとともに、高効率空調設備への更新を計画的に実施することで空調負荷の低減を図り、売上高当たりの電力使用量削減と温室効果ガス排出量の抑制を通じて、環境負荷低減と持続的な事業成長の両立を目指す。		
貢献するSDGsターゲット	7.3	2030 年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。	

	13.1	全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靭性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。	

【ポジティブ・インパクト】【ネガティブ・インパクト】

特定したインパクト	**（ポジティブ）教育** **（ネガティブ）社会的保護**		
取組内容（インパクト内容）	資格取得支援の取り組み		
KPI	● **2031 年 4 月末までに危険物取扱者免状乙種を 5 名以上とする。（2026 年 7 月時点 3 名）**		
KPI 達成に向けた取り組み	➢ 危険物取扱者免状（乙種）を中心に、業務に必要な資格取得を積極的に推進する。受験料や講習費用を会社が全額負担するとともに、未取得者や新入社員への受験奨励を通じて資格保有者の拡大を図る。		
貢献する SDGs ターゲット	4.4	2030 年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。	

特定したインパクト	**（ポジティブ）雇用** **（ネガティブ）年齢差別**		
取組内容（インパクト内容）	高齢者活躍支援の取り組み		
KPI	● **2031 年 4 月末までに 65 歳以上の雇用者数を 3 名以上とする。（2026 年 7 月時点 1 名）**		
KPI 達成に向けた取り組み	➢ 65 歳定年到達者に対し、本人の希望や適性を踏まえて継続雇用を実施している。これまで培った専門知識や技術を活かせる職務を提供し、待遇維持にも配慮することで就業継続を支援していく。		
貢献する SDGs ターゲット	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	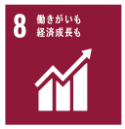
	10.2	2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	

■ネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）として特定しているものの、KPI を設定しないもの

インパクト	取組内容	設定しない理由
健康および安全性	時間外労働削減の取り組み	時間外労働は既にほぼゼロ水準で推移しており、業務改善や適正な受注判断等によりネガティブ・インパクトが十分に抑制され、今後も現行の取り組みの継続が見込まれる。
社会的保護	人材育成の取り組み	外部研修・セミナー参加支援や費用全額負担などにより既に十分実施されている。
	福利厚生充実の取り組み	法定福利厚生に加え独自の福利厚生制度や退職金制度を整備し、全従業員が公平に利用できる環境が構築されている。
ジェンダー平等	女性活躍支援の取り組み	女性従業員が全体の約 4 割を占め、管理職にも登用される等、多様な人材が活躍できる職場環境を整備しており、今後もジェンダー平等と多様な人材の活躍促進に向けた取り組みを継続していく方針である。
大気	排出ガスへの対応	製造工程では排出ガスが発生せず、社用車も大気汚染物質の排出抑制に配慮した車両を導入しており、大気へのネガティブ・インパクトは十分に抑制されている。
資源強度、廃棄物	廃棄物への対応	事業活動で発生する廃棄物は限定的であり、ドラム缶の再利用や使用済み溶剤の再生、残渣の適正処理・管理を徹底しているため、廃棄物に関するネガティブ・インパクトは十分に抑制されている。

5.サステナビリティ管理体制

ソルベックスでは、本ファイナンスに取り組むにあたり、藤原社長を最高責任者として、自社の事業活動とインパクトレーダー、SDGs における貢献などとの関連性について検討を行った。本ファイナンス実行後も、藤原社長を最高責任者、炭谷課長をプロジェクト・リーダー、渡辺部長を事務局とし、KPI 毎に選任されたリーダーを中心として、全従業員が一丸となって KPI の達成に向けた活動を推進していく。

（最高責任者）	代表取締役社長	藤原 敏雄
（プロジェクト・リーダー）	管理部 IP 課長	炭谷 隆太
（事務局）	管理部長	渡辺 百合

6.モニタリング

本ファイナンスに取り組むにあたり設定した KPI の進捗状況は、ソルベックスと商工中金並びに商工中金経済研究所が年 1 回以上の頻度で話し合う場を設け、その進捗状況を確認する。モニタリング期間中は、商工中金は KPI の達成のため適宜サポートを行う予定であり、事業環境の変化等により当初設定した KPI が実状にそぐわなくなった場合は、ソルベックスと協議して再設定を検討する。

7.総合評価

本件は UNEP FI の「ポジティブ・インパクト金融原則」に準拠した融資である。ソルベックスは、上記の結果、本件融資期間を通じてポジティブな成果の発現とネガティブな影響の低減に努めることを確認した。
また、商工中金は年に 1 回以上その成果を確認する。

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、商工中金経済研究所が商工中金から委託を受けて作成したもので、商工中金経済研究所が商工中金に対して提出するものです。
2. 本評価書の評価は、依頼者である商工中金及び申込者から供与された情報と商工中金経済研究所が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、商工中金経済研究所は本評価書を利用したことにより発生するいかなる費用または損害について一切責任を負いません。
3. 本評価を実施するにあたっては、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

〈本件に関するお問い合わせ先〉
株式会社商工中金経済研究所
主任コンサルタント　岡　富士夫
〒104-0028
東京都中央区八重洲 2 丁目 10 番 17 号
TEL: 03-3437-0182　FAX: 03-3437-0190